

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 鳩の森愛の詩あすなろ保育園

横浜市泉区新橋町 812-2  
運営主体: 社会福祉法人はとの会

- 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1~4 ページ

---

- 第三者評価結果

---

- <別紙 2-1> 共通評価 5~13 ページ

---

- <別紙 2-2> 内容評価 14~18 ページ

---

- 利用者(園児)家族アンケート結果 19~27 ページ

---

公表日: 2026 年 3 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：鳩の森愛の詩あすなろ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：池田 佳代子	定員（利用人数）： 127名（126名）
所在地：〒245-0009 横浜市泉区新橋町812-2	
TEL：045-810-3565	
ホームページ：https://www.hatonomori.jp/	

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 2002年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人はとの会		
職員数	常勤職員： 26名	非常勤職員： 20名
専門職員	保育士 36名	看護師 1名
	栄養士 4名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室5室、調理室、医務室、事務室、予備室、職員休憩室	分園あり <input type="checkbox"/> (あすなろ保育園ちいさなおうち) <input type="checkbox"/> 開設年月日：2013年4月1日 <input type="checkbox"/> 敷地面積：895㎡ <input type="checkbox"/> 建物面積：242㎡ <input type="checkbox"/> 保育室2室 <input type="checkbox"/> 事務室・厨房・ホール・予備室・職員休憩室・ 医務室：有 <input type="checkbox"/> 定員29人（本園98人+分園29人/計127人）

### 【事業所の概要】

鳩の森愛の詩あすなろ保育園は、相鉄いずみ野線弥生台駅から3分ほど坂を登った小高い丘の上にあります。周囲には新橋市民の森を始めとして、緑豊かな公園が複数あり子どもたちの散歩コースとなっています。園は、2002年（平成14年）4月に社会福祉法人はとの会により開設されました。運営法人は他に泉区に2園、瀬谷区に2園の認可保育園を運営するほか、泉区内でキッズクラブ（学童保育施設）を1ヶ所、乳幼児一時預かり事業を2ヶ所運営しています。鉄筋コンクリート2階建ての園舎は見晴らしが良く、近くには分園（0・1歳児）「ちいさなおうち」があります。斜面を利用した園庭は、築山や木製のアスレチック遊具、砂場など、子どもがのびのびと遊べるように環境整備されています。定員は127人（産休明け～5歳児）で、開園時間は平日（月曜日～金曜日）が7時から20時、土曜日が7時から18時です。

### ③理念・基本方針

理念  
鳩の森は子どもたちを真ん中に、保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い成長しあうことを「共育て共育ち」と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、

お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ、愛し、ひとりひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。

#### 保育方針

私たちは、かけがえのない一人ひとりのいのちを大切に、平和を愛する心を育てます

#### 保育目標

- ・お互いを認め合う
- ・しなやかな身体をつくる
- ・感性を豊かにする
- ・共育で共育ちの喜びを大きくしていく

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・共育で共育ちという保育理念のもと、子どもが育ちあう中で、それを取り巻く保護者、保育士といった大人もともに育ちあっていくことを大事にしています。保護者が参画しやすい行事を計画しています。
- ・集団としてではなく、子ども一人ひとりを大事にすることを第一に考え、その子の誕生日をその日にお祝いしています。
- ・一斉的な保育ではなく、子ども自身がやりたいこと、保育者の願いが重なるような、共主体の保育を展開できるよう環境の整備と保育計画を行っています。
- ・「食べることは生きること」とし、完全自園での給食を提供している。有機食材、国産の食材を使用するとともに、季節の旬の食材を使用した献立を立てています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年8月20日(契約日)～2026年3月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4回(2019年度)

#### ⑥総評

##### ◆特長や今後期待される点

##### 【特長】

##### ●子どもたちは自分らしさを発揮し、のびのびと園生活を過ごしています

保育室には、子どもの年齢や発達、興味、関心に合わせた遊びのコーナーやロフトが設けられていて、子どもが友だちと一緒にごっこ遊びをしたり、ゆったりと一人でくつろいで過ごしたりと、一人ひとりの子どもが好きな遊びを選び、自分らしく過ごせるような環境を整えています。保育士は、子どもの姿や声からやりたい気持ちを受け止め、遊びや行事に取り入れています。5歳児のお泊り会で子どもたちがプロジェクトチームを立ち上げて話し合っって企画、準備をするなど、子ども同士で話し合い、主体的に取り組んでいます。

雨でない限り毎日戸外で遊ぶ時間を確保し、自然豊かな環境の中、子どもたちは思いっきり身体を動かし、季節の自然に触れています。食育にも力を入れ、フキや冬瓜などの季節の素材に触れたり、副菜を和えたり、クッキングを楽しんだり、子どもたちが楽しみながら食への関心を高められるようにしています。絵画や制作、ダンス、荒馬踊り、和太鼓などの表現活動もしています。子どもたちはたくさんおしゃべりをし、たくさん身体を動かし、たくさん食べて、主体的に園生活を楽しんでいます。

##### ●保育士は、子どもに寄り添い、連携して保育をしています

保育士は、着替えや排泄、食事などの生活場面だけでなく、日常的な関わりの中でも「抱っこしていい」などの言葉掛けをして子どもの意向を確認し、子どもの思いに沿った支援を実践するようにしています。子どもの話

に耳を傾け、子どもの考えや発見に共感し、子どもができたことを一緒に喜び、できない所は励ましたり一緒に考えたりしています。保育士に寄り添われ、子どもたちも素直に保育士に甘え、自分の思いを素直に言葉や態度で表出しています。

カリキュラム会議では、一人ひとりの子どもの状況や発達段階、家庭環境について話し合い、職員間で個人差を尊重した支援のあり方について共有しています。子どもの人権を尊重した保育について研修を実施するとともに、会議等では具体的なエピソードを語り合い、子どもへの関わり方について振り返りをして子どもへの思いを共有し、連携して保育しています。

#### ●保護者との関係作りに力を入れています

保育理念に「共育て共育ち」を掲げ、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを日々の暮らしの原点としています。朝夕の送迎時には職員は皆、保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くように努めています。年2回の懇談会、保育参加のほか、保護者参加行事として、夏祭りや運動会などを実施し、保護者が子どもと一緒に楽しむ機会を作っています。大掃除や保育室のロフト製作などの環境整備を職員と一緒にするなどの取り組みも、保護者と連携して子どもの育ちを支えています。

#### 【今後に期待される点】

#### ●職員の定着・育成への取り組みをさらに深めていくことが期待されます

園では、重点方針に「保育者になってよかった！と心の底から思える1年にしよう！」をテーマに掲げ、職員間の交流・連携の活性化と、各々の個性や主体性を尊重した組織運営を進めています。また、職員が自ら木製知育ブロックを使って遊んでみるなど、子どもの視点で遊びを考察する研修を採用する等、研修充実化にも配慮しています。法人としても、外部の心理療法施設と提携し、カウンセリング等の心理的サポートを受けられる体制を整備したり、住宅費補助や被服費の支給など、福利厚生の実施に努めています。ただし、人事考課制度の導入や昇格等の人事基準の整備については現在検討中で現況に即した人材育成計画の策定も今後の課題となっています。職員が将来の姿を描けるような総合的な仕組みを作り、職員の定着・育成への取り組みをさらに深めていくことが期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、福祉サービス第三者評価を受講するという貴重な機会を頂き、ありがとうございました。

総勢40名の職員で保育内容のふりかえりに取り組みました。

建物の構造上、日常的な保育は「鳩の森愛の詩あすなる保育園」と「分園ちいさなおうち」で分かれています。お互いの園庭で遊んでいたりと日々の保育の中で交流していたり、会議なども一緒に行っているため、全職員で取り組みました。

ふりかえりの中で、職員が「B評価」を譲らない設問がありました。

「〇〇が絶対に必要！」「△△になっていると、もっと良くなるはず」。

現状にしっかりと向き合っ、よりよくなる為の方法を見つけようとしていました。

これからもっと良くしていきたい、もっと良くしていくための「B評価」。

大よそ出来ていれば良いわけではない、という職員の姿勢に嬉しくなりました。

保育内容では、子どもたちの声をきく姿勢や活動を生み出していくことを評価して頂いたことは、職員にとっても大きな自信となりました。そして、これからの時代や社会の流れに合わせた保育の新たな視点に気が付くこともできました。これからも、子どもを真ん中にした保育ができるよう、丁寧にかかわっていきたく思います。

最後になりましたが、お忙しい中にも関わらずアンケートにご協力頂いた保護者の皆様、本当にありがとうございました。これからも子どもを真ん中に、保護者の皆様と手を取り合いながら、育ち合う喜びを分かちあっていたいと思っています。  
これからもどうぞよろしくお願い致します。

鳩の森愛の詩あすなろ保育園 職員一同

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：鳩の森愛の詩あすなろ保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の保育理念に「共育て共育ち」を掲げ、ホームページやパンフレットに明示しています。ホームページでは、理念に込めた思いや保育場面、保護者との関わりを写真付きで紹介するほか、重要事項説明書に「たいせつにしていること」として、理念の実践のための9つの取組を記載し、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長と豊かな感性を育むこと、遊びを通じた学びと認め合う環境づくりに努めること等を明文化しています。保育理念は入職時や職員会議等で随時確認し、理解浸透を図るほか、保護者にも重要事項説明書や父母の会資料等を通じて、入園説明会や父母の会、クラス懇談会等で説明しています。保護者に園行事や年末大掃除等での協力を積極的に依頼し、交流し親睦を深めながら、職員と保護者が自然に「育ち」を実践できる基盤を整えています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として、認可保育所5園のほかキッズクラブや乳幼児一時預かり事業など、複数の児童福祉事業を運営し、社会福祉及び児童福祉全体の動向や最新の情報、各園の運営状況等を組織全体で共有しています。保育に関する学識経験者や幼児教育研究者、一級建築士など様々な外部の保育福祉専門家と連携し随時助言を得るほか、TVや書籍など多様なメディアを通じた情報発信にも注力し、現況の分析・把握にも努めています。</p> <p>園では、地元泉区の園長会や幼保小連携事業、小学校運営協議会への参加等を通じて、地域の状況や福祉ニーズの把握に努めています。市・区の地域福祉計画等の策定動向を確認するとともに、地域の子育て世帯の状況や法人全体の事業収支及び稼働状況を把握・分析し、組織全体の運営適正化に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理事会や評議員会、各園の副主任以上が参加する法人の管理職会議等を通じて、経営環境や組織体制、人事・財務等の情報を共有し、改善策を協議しています。運営課題に働き方改革と保育の質の両立、人材の確保・育成・定着を掲げ、採用強化や労働環境の改善、魅力ある職場づくりを推進しています。</p> <p>年度事業計画に法人の経営状況や課題、改善に向けた具体策などを示し、管理職間で認識共有を図るとともに、各園の職員会議で伝達し周知しています。また、通知文書や広報誌を通じて運営状況や規程改訂、処遇改善等の情報を職員に周知しています。なお、一般職員には事業計画・報告は公表していないほか、職員ごとの理解に差異もあり、さらなる周知と理解浸透に向けた取組が期待されます。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2018～2027年度の10か年に亘る法人の中長期計画を策定し、福祉サービスと人材育成、経営の3つの視点から、保育事業の充実化や保育ニーズへの対応、人材確保と職場環境及び処遇の改善、経営の健全化と法令遵守、運営透明性確保など、法人全体の中長期的展望を明示しています。</p> <p>中長期計画は、各省庁の示す政策や横浜市及び泉区の福祉計画等の内容を踏まえ、法人事務局で策定し、前・中期を3年、後期を4年に分け、期ごとに見直しを行うほか、各園の運営状況や法人全体の経営状況等を勘案して適宜修正も行っています。一方、社会情勢の変化や制度変更など、先行き不透明な状況から、それぞれの目標に対する具体的な成果目標や、各取組の優先順位及び工程、実施期間等の明確化には至っていません。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の所定様式に基づき、年度ごとに園の事業計画を策定しています。事業計画は、当該年度の重点方針と保育理念の実践のあり方を示すとともに、法人の中長期計画の内容に連動し、人材の育成及び働き方、地域活動の4項目を具体的に記載しています。なお、年度事業計画は管理職間で共有し認識の統一を図っていますが、一般職員にも周知し、園全体で認識の統一を図ることが望まれます。</p> <p>また、各取組の具体的成果や数値目標等の設定には至っていません。事業報告の内容をより客観的に捉え、評価結果の根拠を明確化するために、各々の事業目標を数値化し、明示することが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の事業計画は、前年度の事業報告や各会議の検討結果等を踏まえ副主任以上の管理職間で協議し、園長が策定した素案を基に法人本部の承認を経て確定しています。事業計画の進捗状況は、年度後半に管理職間で協議し、必要に応じて見直しを行うとともに、年度末に実施状況を5段階評価で判定し、当該年度の取組の成果や課題を明確化して、次年度の計画に反映することとしています。</p> <p>なお、現在は計画策定に直接職員が参画する仕組みはありませんが、2025年度の組織体制の変更に伴い、次年度以降は職員の参画や意見を反映する仕組みの整備を進めています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当該年度に実施する主要な事業の内容は、毎月発行する園のたよりやクラスだより等に分かりやすく記載して保護者に配付するほか、父母の会やクラス懇談会等の機会を通じて説明しています。また、必要に応じて案内文書を作成し、個別に説明を行うなど、周知と理解促進に努めています。</p> <p>なお、保護者に対し、事業計画の公表や内容の説明は行っていません。園の保育理念「共育で共育ち」のさらなる実践に向け、事業計画を公表・周知し、保護者と認識を共有して相互理解を深める取組が期待されます。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラスごとに日々保育の振り返りを実施するほか、職員会議やクラス会議等を通じて保育全体の課題を共有し、改善に向けた協議を行う仕組みを整備しています。また、園の管理職で構成する事務所会議やリーダー会議、給食室会議や栄養士会議、非常勤会議、新任職員向けのフレッシューズ会議など、各々の目的別に実践内容を評価して改善につなげる取組も行っています。</p> <p>指導計画に基づいて保育のあり方を検証し、子どもの成長・発達や個別課題に応じた保育の実践に活かす等、PDCAサイクルの流れに沿って保育の質向上を図る体制を構築しています。年1回定期的に全職員が参加し園の自己評価を実施するほか、定期的に第三者評価の受審も行っていきます。評価結果は職員会議で共有し、改善策を協議して次期の保育内容に反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育内容や組織運営、地域交流等の領域を網羅した自己評価基準に基づき、年1回定期的に園の自己評価を行っています。結果は園長が取りまとめを行い、項目ごとに3段階評価で示すほか、意見や改善策も併記しています。また、職員会議を通じて全職員に周知し、認識の共有化に努めています。2025年度は、保育内容と業務負担の両立をテーマに、職員間で改善に向けたディスカッションを行っています。</p> <p>なお、自己評価結果に基づく課題は、事務所会議やリーダー会議など、園の管理職間で協議し、対策を立案して適宜実行する流れとなっていますが、自己評価の分析結果や課題を明確化し、文書化するまでには至っていないほか、職員の参画による改善計画の立案及び進捗確認、見直し等を行う仕組みの構築は今後の課題となっています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、年度当初の職員会議等で所信を表明するとともに、事業計画を通じて園の運営方針を職員に説明しています。また、園のたより等にも自らの保育方針を掲載しています。園の自衛消防組織や事故対応マニュアル等に園長不在時の権限移譲について明示するほか、2025年度からは管理職人事を見直し、副園長・主任の三者で意思決定や相互の職務を補完し合い、柔軟な対処が可能な体制を構築しています。</p> <p>なお、階層別の期待水準を明確化した「求められる職員像」を通じて各々の役割・責務を明示し、全職員に周知していますが、職務分掌など園長の役割・責務を示す文書は作成していません。また、園の年度別役割一覧表を作成し、副主任以上の各管理職の職務を明確化していますが、管理職間での活用が主で、職員への積極的な周知には至っていません。</p>	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の保育理念・職員憲章を明文化し、組織全体で倫理観の共有に努めるほか、就業規則や中長期計画等に法令及び社会的ルールの遵守を明示し、職員の意識向上を促しています。また、不適切保育防止のための研修や横浜市の人権チェックリストに基づく自己点検等を定期的実施し、職員の意識付けを図っています。園長は法令遵守の責任者として、行政通知や関係機関の情報提供、外部研修等を通じて情報収集し、園内の会議等を通じて全職員に周知しています。</p> <p>より受講しやすい動画研修を複数準備するほか、労働法規や制度の改正時は随時案内文書を配布する等、法人内で連携し速やかに情報伝達する仕組みを設けています。法人及び園としてゴミ分別やリサイクル・省エネ等を励行し、廃材を教材に有効活用するなど、環境に配慮した対応を心掛けています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は日常的に保育に携わり、子ども・保護者との関わりから現状把握に努めるほか、園の管理職間で情報共有し全体の状況を確認しています。職員とも随時意見交換し、適宜助言・指導しつつ各々が主体的に考え、行動できるよう配慮しています。日々の業務伝達や会議での検討内容等を踏まえ、保育の現状を分析・評価し、管理職間で協議して継続的に改善策を立案しています。課題や改善策は会議等で取り上げ、職員の提案や意見も積極的に採用し、組織的に改善に取り組む環境構成に努めています。</p> <p>園内研修や法人研修のほか、勤務形態に関わらず外部研修への参加も奨励しています。また、職員が自ら木製知育ブロックを使って遊んでみる、片栗粉を水に溶きこねてみるなど、子どもの視点であそびを考察する研修を採用する等、研修充実化にも配慮しています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の人事・労務・財務等の状況は、地域の特色や保育ニーズ等を踏まえて園長と法人本部で共有・分析し、経営改善と業務実効性の向上に努めるほか、法人・園の双方で人材の確保・育成と労働環境の整備を推進しています。園児数や子どもの状況に応じた人員配置を行うほか、法人の運営方針に基づき、2025年度は、確実な休憩時間の確保など「働きやすい職場づくり」と「保育の質向上」を両立する取組を強化しています。</p> <p>園長主導の下、重点方針に「保育者になってよかった！と心の底から思える1年にしよう！」をテーマに、保育所保育指針に基づく実践と記録の工夫で「考える保育」を進めること、職員主体で事故防止や業務改善を推進すること等を明文化し、職員間の交流・連携の活性化と、各々の個性や主体性を尊重した組織運営を進めています。</p>	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の中長期計画に人材育成を掲げ、長期的視点として、職員評価の体制整備や個々のキャリア形成の支援、処遇改善及び魅力ある職場環境づくり等を明示するとともに、中期計画にその実現に向けた具体的施策を示して、段階的に推進しています。園の事業計画においても、重点項目に「人材の育成と働き方改革」を明示し、職員の階層別の育成方針と労働環境の整備について明記し、職員一人ひとりの資質向上に向け、園全体で取組を行っています。</p> <p>様々なメディアを通じ保育の仕事の魅力を発信するとともに、採用活動にも注力し、ホームページや就活サイトの活用をはじめ、学校訪問や就職説明会など多様な取組を積極的に行っています。</p> <p>なお、事業計画では人材の確保・育成に向けた取組を示していますが、今後は専門職の配置など、人員体制に関する具体的な計画化及び現況に即した人材育成計画の策定が望まれます。</p>	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「鳩の森愛の詩憲章」及び階層別の「求められる職員像」を明示し、各々の組織性・専門性に基づく役割や期待水準を具体化し、周知・実践を促しています。法人の規程に基づき、職務や勤務形態等に応じた給与体系を整備し、人事院勧告などの公的統計や業界の動向、意向調査の結果等を踏まえ法人本部が職員の処遇水準の分析・評価を行い、実務に反映しています。処遇改善費や手当の変更時は都度文書で周知しています。</p> <p>なお、人事考課制度の導入や昇格等の人事基準の整備は、現在あり方を含め検討中としています。また、各種メディアを通じた保育の情報発信や、外部の有識者を交えた学習機会の設定等、個々のスキルや組織全体の専門性を高める取組を推進していますが、職員が将来像を描ける総合的な仕組みづくりは今後の課題となっています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は労務管理の責任者として、園の管理職間で情報共有しながら全体の就業状況を毎月確認しています。法人全体で人材の確保・育成・定着に注力し、法人の事業計画にも働き方改革や福利厚生の充実、職員のメンタルサポート等を明示し、積極的に取組を推進しています。職員の心身の健康管理に留意し、定例のストレスチェックのほか、随時声掛けや面談を行い個々の心身の状況を確認し、適宜休暇取得や受診勧奨を行っています。各々の家庭事情に応じた勤務シフトの編成等、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。</p> <p>法人として外部の心理療法施設と提携し、カウンセリング等の心理的サポートを受けられる体制を整備しています。住宅費補助や被服費の支給など、福利厚生の充実化に努め、就業環境の改善と職員の定着率向上に努めています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回目標管理の個別面談を行い、一人ひとりの育成と資質向上を図る取組を行っています。個別面談は、年度当初に職員と園長とで課題解決に向けた話し合いを行い、年度後半に再度面談し当該年度の取組状況を確認しています。2025年度は園の管理職体系の変更に伴い、従来の目標管理の仕組みを改め、業務に対する率直な思いの共有や、コーピング（ストレス対処）の視点を取り入れた助言を行う体制に変更しています。</p> <p>なお、目標設定や取組内容の具体性がやや不明確なほか、中間評価や期末の達成度確認等の手順の明確化はなされていません。今後、目標設定や課題解決に向けた取組を明確化するための様式整備、進捗確認及び期末評価の仕組みの明確化など、目標管理の体制整備と充実化が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が年度研修計画を策定し、当該年度の教育・研修の方針や研修内容や対象者、目的等を明示して職員に周知しています。園内研修に加え、法人研修にも全員が偏りなく参加できるよう留意しています。保育士等キャリアアップ研修の受講を進め、受講履歴も記録・管理するとともに、横浜市主催研修や泉区合同研修など外部研修も取り入れ、関係機関との交流を通じて広い視点から学べるよう配慮しています。研修内容やカリキュラムは年度末に園長が振り返りを行い、次年度の計画に反映しています。</p> <p>なお、職員に必要な専門技術・資格等の明示がないほか、現行の研修計画は主要な内容の記載が中心であることから、開催時期やテーマ等を区別して一覧化するとともに、内部・外部・法人等の研修種別ごとに整理する等、より体系化することが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員の知識・技術や資格取得の状況を把握し、法人本部と情報を共有し管理しています。業務マニュアルを活用したOJTや園内研修をはじめ、法人研修や外部研修等も組み合わせる個々の職員の資質向上に努めています。法人研修では、全職員対象の合同研修会や、外部講師を招き保育・法令等を学ぶ専門研修、県内外の自然豊かな環境で行う宿泊研修など、多様な教育・研修の機会を確保しています。また、系列園同士の交流研修や看護師会・栄養士会などの職種別研修も実施しています。</p> <p>園内研修は、午睡の時間や土曜開催など、職員が参加しやすい時間・曜日設定に留意するとともに、吐物処理など安全衛生に係る研修は複数回にわたって開催し、可能な限り全員が受講できるよう配慮しています。リスク管理等の階層別研修は外部研修を活用しています。</p>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
II-2-(4)-① 【20】 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 次代の保育人材の育成や実習指導を通じた保育の質向上等を基本姿勢に明示し、保育士と看護師の現場実習を受け入れています。副園長と主任を担当者とし、マニュアルに沿って対応手順を明確化するとともに、実習のしおりをういて事前説明や実習内容のすり合わせを行うほか、毎日振り返りを実施して各々が理解を深め、より効果的な実習となるよう配慮しています。また、実習生に対し、保育を通じて保育者自身が学びや成長を得ること、子どもが喜びや感動を得られる保育環境を提供することの大切さを必ず説明し、実践を呼び掛けています。 園の管理職が指導者研修を受講し、クラス担任とも実習の目標や内容等を共有し一貫した対応に努めています。養成校の巡回指導や学校訪問等で積極的に意見交換する等、養成校との連携強化に留意しています。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページを活用して、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容について公表しています。また、第三者評価の公表もホームページからもみることができ、地域の苦情を受ける体制も作られています。改善すべきところは話し合いや評議をして改善に努めています。例えば、個人情報に配慮しつつ園便りを自治会の方に見ていただいたり、園行事の前には近隣への配慮のために文書を配布して説明に努めています。また、子育て支援事業のチラシなどを置いています。 『WAM NET』（ワムネット）での予算、決算状況の報告はしていますが、苦情のホームページ上での公表や、事業計画、事業報告などは行っておらず、公表の仕組み作りが求められます。	
	第三者評価結果
II-3-(1)-② 【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 法人として事務経理等のルールが作られており、定期的に保育書類・給食関係書類・経理書類の内部監査をして、行政の指導監査にも対応しています。また、収支・会計の書類は弁護士や社会保険労務士、会計士などの専門家のアドバイスや指摘を受けて経営改善をしています。 職務分掌が職員に周知されておらず、権限・責任が業務の中では行われていても明確になるにはいたっていません。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-① 【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 理事長や園長が自治会と定期的に交流して、地域とのつながりを更に深めることで、保育園の存在意義を高めていくことができるように努めています。泉区主催の「ふれあいまつり」などの自治会の催しものにも積極的に参加し、園としてブースを出したり、子どもたちが参加できるような取り組みが定着しています。 今年度は新しい取り組みとして、新橋小学校のPTA主催の「つながるフェス」にも、役員会を通して参加しました。卒園児の保護者が卒園後もかかわる姿が随所に見られ、地域の中で子どもが育つような保育所となっています。	
	第三者評価結果
II-4-(1)-② 【24】 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 小学生のサマースクールや、中学生の職業体験、保育士養成学校や以前働いていた職員、卒業した小学生などのボランティアなどを積極的に受け入れており、受け入れの基本姿勢の明文化や登録手続き・事前説明等オリエンテーション体制は整っています。しかし、ボランティア受け入れのマニュアルが明文化されておらず周知されていません。 ボランティアを受け入れる担当が明確でなく、体制の構築が期待されます。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
II-4-(2)-① 【25】 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 横浜市泉区役所・消防署・連携医や近くの受診する医院・自治会などの団体とは園長が情報共有に努めています。また、それらはリスト化され、職員間での共有も図られています。子育てネットワークや要保護児童対策協議会への出席など、地域のネットワーク化に参画し、地域の問題解決に向けて協働して取り組んでいます。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の自治会や行事に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。卒園児の保護者が参画していることもあり、そこからの情報により地域の情報を把握することもしています。泉区園長会や幼保小会議にも参加して地域のニーズ把握に努めています。</p> <p>地域の行事には積極的に参加し、お祭りは出店するだけでなく準備や後片付けも責任をもって行っており。地域の福祉ニーズの把握にもなっています。</p> <p>園の子育て支援事業として育児相談を実施するとともに、地域の行事やイベントに参加したときに育児支援の相談なども受けることもあります。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>把握した福祉ニーズをもとに、事業計画としても自治会の子育て事業への参加、一時保育、園庭開放、育児相談などの子育て支援事業に取り組んでいます。老人施設などとの交流もしていましたが、コロナ禍以降、ニーズや行事などの在り方も変化し、中止しています。地域の保護者の子育て支援ニーズも変化してきており、自治会が企画した催しに参画しても来園者がなかったこともあります。姉妹園による子育て支援施設があり法人として取り組んでいます。</p> <p>今後は、地域の防災支援や、被災時に保育所の資源を提供できるような取り組みを構築していくことが期待されます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や基本方針、子どもを尊重した保育の実施について、職員が理解・実践するための研修やオリエンテーションが定期的に行われています。また、職員としての心構えや基本姿勢を「鳩の森愛の詩憲章」として掲げられていて、職員も保護者にもよく見える場所に掲示されて浸透しています。</p> <p>子どもを尊重した保育や人権への配慮についても、定期的に話し合いや研修が行われています。その話し合いから、無意識に子どもの性差で個人のマークを決めてはいないかとの提議があり、改善の話し合いがされたこともあります。</p> <p>文化の違いの尊重や人権尊重などの方針は「鳩の森愛の詩憲章」に取り入れて保護者にも理解を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について、法人の規定・マニュアルは整備されています。保育中の着替えは、環境を見直し、外から見えないようにテラスに目隠しをつけていますが、プライバシーに関しての意識が職員によってばらつきがあります。園内での着替えの場所や着替えの方法、こども同士でもプライバシーの配慮が必要な場面における考え方、子どもへの性教育などを含めたプライバシー保護の位置付けの構築と職員への周知が期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ・パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。また、区主催の子育て支援イベント「いずみっこひろば」にポスターを掲示し、法人のパンフレットを置いています。ホームページ・パンフレットには、理念や方針、保育内容などが写真やイラストとともに提供されていて、イメージしやすいよう工夫されています。</p> <p>利用希望者等からの問い合わせには、いつでも対応し、見学会の日程の中から選んでもらっています。日程の調整がつかない場合には、個別対応しています。見学は園長・副園長・主任が園内を案内し、パンフレットを用いて理念や保育内容、給食等について説明しています。</p> <p>なお、ホームページには更新されていないものも見られるので、適宜更新・見直していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には、入園説明会を実施し、園長・副園長・主任が園のしおりをういて保育理念や保育内容、保育時間や費用、持ち物などについて説明しています。分園については副主任、保健については看護師が説明しています。説明にあたっては、パワーポイントを用いて日常の子どもの様子を見てもらったり、園内を案内して持ち物の実物を見てもらうなどの工夫をしています。入園後には個人面談を実施してさらに詳しく説明し、保護者の質問に答え、同意を得ています。面談では子どもの成育歴や家での様子、家庭の状況などについて確認しています。アレルギーがある子どもに対しては、栄養士が面談をしています。</p> <p>在園児には毎年園のしおりを配付し、変更点があった場合には、事務所だよりや保育アプリ、個別の会話などで説明しています。今年度、連絡帳を保育アプリに変更した際には、父母の会役員会に説明したのち保護者会総会で説明し、了解を得ました。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などは設けていませんが、保護者の同意のもと転園先に引き継ぎをしたり、転園先からの質問に応じたりしています。姉妹園への転園については引き継ぎをしています。</p> <p>卒園、転園にあたっては、アルバムに「いつでも遊びに来て」と保育士からのメッセージを記載しています。卒園後も遊びに来たり、学校での悩みを相談に来たり、卒園生が職業体験や実習生として来園するなど、関係が継続しています。新1年生に対しては「サマーフェスティバル」への参加を呼び掛けています。父母の会活動を通じた親同士のつながりも継続していて、新2年生以上には父母の会を通して参加を呼びかけています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから思いや満足度を把握しています。行事後には感想を保育アプリ等を書いてもらい、満足度を把握しています。年度末には、「保育園アンケート」を実施しています。また、朝夕の送迎時の会話や保育アプリの連絡帳、年2回の保護者懇談会等でも保護者の意見を聞いています。父母の会の役員とは日常的に情報交換するとともに、父母の会の総会には管理職等の職員がオブザーバーとして参加し、保護者の意見を聞いています。</p> <p>把握した保護者の意見や要望は管理職会議、リーダー会議、職員会議で共有し、改善方法を検討しています。夏場に蚊が多いという意見を受けて、外に行く時には長袖、長ズボンを着用することにしたなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副園長で、第三者委員3名を設置しています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。意見箱「なんでもポスト」を玄関に設置しています。</p> <p>保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を苦情の記録に記載し、職員会議等で職員と共有し、改善について話し合っています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、ロータリーでの駐車など全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で保育アプリや掲示で公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>第三者委員3名の氏名と連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気を作るように努めています。保育アプリの連絡帳、意見箱、個人面談（2歳児と4歳児は全員、他のクラスは必要に応じて）など保護者が相談する方法を複数用意しています。父母の会を通して要望を伝えることもできます。保護者からの相談には、落ち着いて話ができるよう別室を用いています。</p> <p>なお、外部の相談窓口としてかながわ福祉サービス適正化委員会をしおりに掲載していますが、電話番号などの連絡先も紹介していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、職員は皆、保護者と挨拶を交わして声をかけ、保護者の声を聞き取り、信頼関係を築くように努めています。保育アプリでも保護者の意見を聞いています。保護者から意見や相談を受けた職員は必ず管理職に報告して対応について話し合っています。必要に応じて面談を設定し、内容によっては園長・副園長・主任が対応しています。迅速に返答するようにし、検討に時間がかかる場合にはその経緯を速やかに説明しています。相談や意見はリーダー会議や職員会議で共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。</p> <p>なお、意見や要望を受けた時の報告手順や対応策について記載したマニュアルは策定されていないので、今後は策定し職員間で共有していくことが期待されます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故対応マニュアル、散歩マニュアル、水遊びマニュアルなどを整備し、職員に周知しています。マニュアルは定期的に見直しています。安全計画も策定しています。</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長で、管理職が中心となって安全対策を講じています。事故やケガは記録して職員と共有し、改善策を検討しています。年度末には、管理職で集計・検証し、職員会議等で周知しています。行政や報道等の情報を基に自園で起きた際の対応を確認し、職員と共有しています。乳幼児救急法の研修を実施しています。</p> <p>なお、ヒヤリハットについては、毎日のミーティング等で共有して改善に取り組んでいます。記録方法や集計・分析の流れが明確になっていないので、今後は仕組みを構築し、職員の意識を高めていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策しています。感染症予防および発生時の対応、蔓延防止策について記載したマニュアルを整備し、毎年および必要に応じて随時見直しています。嘔吐処理の研修を年2回実施し、病気による消毒の違いについても周知しています。感染症対策として手洗い、換気、消毒、清掃を徹底しています。</p> <p>保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡し、お迎えが来るまでは事務所で個別対応しています。食事の仕方、合同保育の実施の有無など、管理職とクラス担任で感染状況を踏まえて検討し、対応しています。保護者には、玄関に病名と人数を掲示し、保育アプリでも配信しています。</p> <p>入園時に登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時マニュアル、防災計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制を定めています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。園は土砂災害警戒区域に指定されているため、土砂災害を想定した訓練も実施しています。</p> <p>保護者とは保育アプリの一斉メール、災害伝言ダイヤル、職員とは保育アプリとSNSで連絡する体制を整えています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、管理職が管理しています。非常食を実際に食べる経験や、電源が落ちたことも想定し、間接照明の中で生活する訓練も実施しています。</p> <p>消防署や警察とは連携する体制を整えています。地域自治会との災害時の具体的な連携については今後の課題となっています。また、職員参集の手順などについては周知していますが、BCP（事業継続計画）は作成していないので、作成していくことが期待されます。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の規程や業務マニュアルを多数整備し、職員間で共有・活用して園全体の業務標準化に努めています。各マニュアルは具体的な手順や実施の際の留意点を記載するとともに、子どもを尊重した関わりを行うことを付記し、職員に意識付けを図っています。OJTを通じてマニュアルの内容を職員間で共有するとともに、職員会議やクラス会議等でも意見交換し、必要に応じて随時見直しと修正を行っています。日々の保育は各マニュアルの内容を基本に、子どもの様子や当日の状況等に応じて、職員間で情報を共有しながら柔軟な対応を行っています。</p> <p>なお、おむつ替えや更衣の際は、子どものプライバシーに配慮し対応することを明記していますが、具体的な対応手順や留意点等を併記する等、職員間の認識や対応を統一するための取組が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各マニュアルの内容は、日常業務を通じて職員間で共有するとともに、職員会議等で随時意見交換し、実務に即した内容に修正・変更して共有し、園全体で対応の統一化に努めています。また、散歩や水遊びの開始時期や感染症の流行時期に先立ち、マニュアルに基づいて対応手順を確認する等、リスクに備えた対応も行っています。</p> <p>見直しにあたっては、安全計画に各々の策定日と見直し・再点検の時期を一覧化して明確化し、年1回定期的に点検を実施するほか、保管場所や掲示場所も併記して伝達漏れの防止に配慮し、運用の確実性を高めています。指導計画の内容や、保護者からの意見等も適宜内容に反映しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を計画策定の責任者とし、全体的な計画に基づいて日・週・月・年の指導計画を策定し、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもにも個別の指導計画を作成しています。計画は主にクラスリーダーが作成し、園長・副園長が内容を確認しています。児童票や健康台帳などの基礎情報を基に、日常の保育を通じて個々の状況を把握し、カリキュラム会議等で複数職種がアセスメント及び計画策定に関わり、多面的に検討する仕組みを整備しています。外部の専門機関や専門職等の意見も積極的に採り入れています。</p> <p>指導計画の内容は、会議や口頭で随時伝達して情報共有し、園全体の認識と対応の統一化に努めています。配慮を要する子どもには、保護者と意見交換し計画内容に反映するほか、保健・福祉等の関係機関とも随時連携して、健全な成長・発達を支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を計画策定の責任者とし、全体的な計画に基づいて日・週・月・年の指導計画を策定し、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもにも個別の指導計画を作成しています。計画は主にクラスリーダーが作成し、園長・副園長が内容を確認しています。児童票や健康台帳などの基礎情報を基に、日常の保育を通じて個々の状況を把握し、カリキュラム会議等で複数職種がアセスメント及び計画策定に関わり、多面的に検討する仕組みを整備しています。外部の専門機関や専門職等の意見も積極的に採り入れています。</p> <p>指導計画の内容は、会議や口頭で随時伝達して情報共有し、園全体の認識と対応の統一化に努めています。配慮を要する子どもには、保護者と意見交換し計画内容に反映するほか、保健・福祉等の関係機関とも随時連携して、健全な成長・発達を支援しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもごとに個人ファイルを整備し、各々の生育歴や発達状況、家庭の様子等を記録し管理しています。面談の記録や個別の指導計画及び経過記録、医療機関からの情報提供書類等もそれぞれファイルして事務室内に保管し、随時確認可能としています。</p> <p>主観的な記述を避け適切な言語表現を用いる等、記載上の留意点を職員会議等で説明し、職員間で共有するほか、園長・副園長が随時記録を確認して、適宜助言も行っています。また、経過記録をチェック式に変更し、職員ごとのばらつき防止に配慮するとともに、外部の学識経験者による園内研修も採り入れています。園内のPCネットワークを整備し、各クラスの端末から各種記録の確認が可能のほか、会議・ミーティングに加え随時の口頭伝達を心掛けるなど、職員間の緊密な情報共有と連携に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報取扱規程に基づき、情報管理のあり方を明確化しています。「職員の心構え9か条」を定め、写真の取扱い、職員間の会話、実習生・ボランティアへの情報共有や指導内容等を明示して、漏洩防止と組織全体の意識向上に努めています。</p> <p>園長を記録管理責任者とし、全職員を対象に個人情報保護研修の受講を促すほか、毎年度当初に守秘義務・個人情報保護誓約書を取得しています。個人情報に関する文書は事務室で施錠管理し、緊急時の持出も園長承認を必須としています。記録媒体の取扱いルールを設け、撮影用SDカードのナンバリング管理など日常的な管理を徹底しています。</p> <p>園内PCにはパスワードを設定し、職責に応じて外部ネットワーク接続や閲覧を制限しています。保護者には重要事項説明書で方針を示し、書面による同意も得ています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育理念や保育方針、保育目標を基に、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、子どもや保護者の状況、子どもの発達段階、地域性を考慮して作成しています。計画には、年齢ごとの保育目標、擁護と教育の発達過程、食育、健康支援、環境・衛生管理、保護者・地域への支援、特色ある保育などが記載されており、園の全体像を示すものとなっています。</p> <p>全体的な計画は、年度末の振り返りで出た職員の見解なども踏まえて、管理職で見直し、職員会議で職員に説明しています。今後は、職員全員で見直しをして意見を出し合い、各種計画立案につなげることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を設置し、こまめな換気を心がけ、温湿度の管理をしています。乳児保育室には床暖房を設置しています。布団は、定期的に業者が乾燥し、シーツは週末に保護者が洗濯しています。用務の職員を配置し、園内の清掃を徹底し、子どもの手の届くところは毎日消毒しています。</p> <p>保育室には、子どもの発達に合わせたロフトを設置し、遊びのコーナーが設けられていて、子どもが選んで好きなことをして過ごせるよう環境設定がされています。また、廊下に絵本のコーナーを設けたり、水槽の前にベンチを設置するなど、保育室以外にもそれぞれの子どもがくつろいで過ごせる場所を用意しています。</p> <p>手洗い、トイレは清掃が行き届き、清潔に保たれています。トイレの設備が古く使い勝手が悪い点があり、トイレトーパーホルダーの位置を変更するなど様々な工夫をしていますが、園ではさらなる環境の見直しが必要ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の振り返りやカリキュラム会議等で一人ひとりの子どもの状況や、発達段階、家庭環境などについて話し合い、個人差を尊重しています。保育士は、子どもの様子を近くで見守り、要求や意欲を大切に寄り添い、思いや発見に共感することで、子どもとの信頼関係を築いています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や目線、反応などから気持ちを受け止め、代弁しています。保育士は、子どもに関わる時には、乳児であっても声をかけて意向を確認するように心がけています。</p> <p>保育士は、子どもの年齢に応じた分かりやすい肯定的な言葉で話しかけ、自分から行動できるように関わっています。デイリープログラムは時間に余裕があるものとなっていて、子どもが納得し、自分から次の活動に移ることができます。幼児は、決められた時間の中で準備ができた子どもから食事をするなど、それぞれのリズムや意向を大切にしています。子どもが活動に参加したくない時には無理に誘うことはせずに寄り添い、時間差をつけてやりたい子どもから始めるなど、臨機応変に対応しています。</p> <p>保育士は、職員会議などで子どもとのエピソードを話し合って思いを共有し、連携して保育しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じて獲得したい生活習慣についてのおおまかな目安を設けていますが、一人ひとりの子どもの発達を尊重して支援しています。排泄の自立に向けた取り組みとしては、便器に座ってみることから始め、子どもの心身の発達や意欲を見ながら、保護者と相談し始めています。箸への移行は、個々の子どもの発達に合わせて家庭の意向を確認し、個別に進めています。</p> <p>一人ひとりの生活リズムの違いを尊重し、午前や夕方に眠くなる子どもには、ゴロゴロできる場所を用意しています。午睡で早く起きた子どもには眠ることを強制することなく、ランチルームや廊下で落ち着いて過ごせるようにしています。看護師が子どもの年齢に合わせて、手洗いや水分補給、休息、着替えの大切さなどについて話をし、子どもたち自身が気づけるように働きかけています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に、年齢や発達に合わせた様々な遊びのコーナーを設置し、子どもが自分で好きな遊びを選び、落ち着いて遊べるよう環境設定しています。ロフトが設置されていて、よじ登ったり、潜り込んだりすることができるようになっています。幼児クラスは製作の素材を豊富に用意し、自由に作品作りに取り組めるようにしています。</p> <p>行事や日常の活動は子どもの興味や関心、やりたいことを取り入れています。幼児クラスは子ども同士で話し合い、主体的に取り組んでいます。運動会はクラスごとに親子で楽しめるプログラムで実施し、4歳児はいつもやっている鬼ごっこを取り入れ、5歳児は全てを自分たちで企画してくじ引きをしてあつた競技を親子で楽しみました。また、子どもの意見を受けて「夜まで遊ぼう会」をお泊り会に変更し、子どもたちがプロジェクトを立ち上げてやりたいことを考え、実現したなどの事例もあります。</p> <p>晴れていれば毎日、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりしています。広い園庭は自然が豊かで思いっきり身体を動かすことができます。園庭で夏野菜や稲を育てたり、虫を飼育したりしています。近隣の畑でのお芋ほりもしています。散歩では、近隣住民と挨拶や会話を交わし、交通ルールや公共の場でのマナーを学んでいます。また、絵画や製作、ダンス、荒馬踊り、和太鼓などの表現活動もしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案に長時間にわたる保育の配慮を記載し、一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせ、ゆったりと落ち着いて過ごせるように午睡時間を調整したり、食事の進み具合によって離乳食の調理を調整するなどの配慮をしています。おむつ替え、着替え、食事という生活面はもちろん、日常的なかかわりの中でも「抱っこしていい？」などの言葉がけをして子どもの意向を確認するようにしています。保育士は子どもと目を合わせて優しく話しかけ、言葉や表情、仕草、喃語などから思いを汲み取り、応答的に関わっています。子どもの甘えも受け止め、スキンシップをたくさん取り着関係が持てるようにしています。月齢の差による発達の差にも配慮し、月齢によってクラスを分け、個々の子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。保育室の環境や玩具は、子どもの月齢や発達に合わせて随時見直しています。</p> <p>保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保育アプリなどで密に情報交換しています。慣らし保育期間中には担任が家庭での様子や離乳食について聞き取りをし、保護者に離乳食のサンプルを見てもらって試食してもらい確認しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、一人ひとりの自我の育ちを理解し、子どもの思いに寄り添っています。環境ワークショップを通して保育室や園庭の環境を子どもたちの興味や関心、発達状況に合わせて整え、自由に遊びを選び、友だちと一緒にいるか一人で落ち着いて遊び込めるようにしています。保育士は子どもの様子や言葉からやりたい気持ちを受け止め、活動に取り入れています。</p> <p>保育士は子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、子どもが満足し達成感を感じられるまでゆったりと関わっています。「今はやりたくない」「やってほしい」という気持ちも受け止めて強制することなく待ち、自分からやりたくなるような声掛けをするなどしています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、危険がない限りは見守り、双方の気持ちを聞いて代弁するなどの仲立ちをしています。</p> <p>朝夕の合同保育のほか、園庭で幼児と一緒に遊んだり、幼児の太鼓や荒馬踊りを見に行ったりと日常的に異年齢で交流しています。1歳児クラスは分園「ちいさなおうち」で過ごしていますが、5歳児がおやつのお手伝いに来るなどの交流もあります。また、看護師、栄養士、事務所の職員、保育参加の保護者、実習生や職業体験の学生など様々な人と関わっています。保護者とは、送迎時や保育アプリで情報共有しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児クラスは、遊びと生活のバランスを見ながら一日のスケジュールを立て、保育者や友だちと遊ぶことを楽しみながら人との関わりを深められるように支援しています。</p> <p>4歳児クラスは、3歳児クラスで身に着けた生活習慣をもとに、より子どもたちの考えや思いを聞きながら活動を組み立て、遊びを通して保育者や友だちとやり取りをし、様々な気持ちを経験できるように支援しています。また、ランチルームでの食事を通して5歳児クラスと交流し、異年齢のかかわりの中で食事のマナーや準備の仕方を子ども同士で伝えあう機会を作っています。</p> <p>5歳児クラスは、一日の中でサークルタイムを設け、一人ひとりの子どもが意見や考えを話し相手の話を聞く機会につながっています。子どもたちの中から出た考えや意見をお泊り保育や運動会等のプログラムにすることで、活動を自分たちで考え話し合い、準備して楽しむ経験をし、達成感や自信につながられるように支援しています。</p> <p>保護者には、活動結果だけでなく過程についてもクラスだよりや掲示、懇談会等で伝えています。就学先の学校には、幼保小の交流の中で伝えています。地域に対しては、お祭りで5歳児が太鼓や荒馬踊りを披露するなどしています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は段差がありバリアフリー構造とはなっていませんが、身体に障がいがある子どもが入所した場合には必要に応じて個別対応をするなど、積極的に受け入れる姿勢があります。保育室に絵カードなど視覚的に分かりやすい掲示をするなど、環境構成を工夫しています。</p> <p>障がいなど特別な配慮を要する子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、個別の記録をつけています。地域療育センターの巡回相談や子どもが通う児童発達支援事業などの関係機関と連携・情報共有し、アドバイスを保育に生かしています。保護者とは、日々の朝夕の会話や保育アプリの連絡帳、個人面談で子どもの様子について情報交換していて、幼児でも毎日連絡帳を用いるなどの配慮をしています。</p> <p>障がいのある子どもには、必要に応じて個別対応し、クラスの子どもたちと一緒に生活できるように支援しています。一緒に生活する中で子どもたちは障がいを一つの個性として認め、クラスの仲間として自然に受け入れています。園のしおりに障がい児保育についての園の考え方を記載し、入園時に保護者に説明しています。</p> <p>保育士は、キャリアアップの障がいについての研修に参加するなどしていますが、一人ひとりの職員がより理解を深め専門性のある支援を実践するためにさらなる研修の機会を設けていきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。毎日同じ一日の流れで生活することで、子どもたちが安心して、落ち着いて過ごせるようにしています。</p> <p>保育室を棚やパーテーションで仕切ったり、マットやソファを用意してのんびりと横になつたりすることができる場所を用意するなど、子どもたちが自分のペースで落ち着いて過ごせるように環境を整えています。幼児は16時から、乳児は17時半から合同で過ごしています。18時半からの長時間保育は全クラス合同となり、少人数でゆったりと過ごしています。長時間保育のための特別な玩具も用意しています。18時半を過ぎる子どもには軽食を、19時を過ぎる子どもには夕食を提供しています。引き継ぎボードと口頭で職員間で引継ぎを行い、確実に保護者と情報共有できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に小学校との連携を記載し、就学に向けた取り組みをしています。幼保小連携プログラムとして5歳児が小学校に遊びに行き1年生・5年生とそれぞれ交流しています。また、地域交流の取り組みとして、小学5・6年生が総合学習で作った手作りおもちゃを発表して園児と交流するなど、小学校と交流する機会が多くあります。近隣の姉妹園の5歳児と交流する機会も作っています。園での取り組みとしては、1月からは午睡をなくし、言葉遊びやお手紙遊びなどを通して文字への興味を持てるようにしています。幼児は、お米を研いでごはんをたくなどの当番活動をしています。</p> <p>保護者に対しては、懇談会の中で先輩保護者の話を聞くなど、就学への安心感を持てるようにしています。必要に応じて個人面談も実施し、保護者の就学への不安が軽減するよう支援しています。</p> <p>職員は幼保小連携の合同研修に参加し、小学校教諭と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、対面でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態を確認し、保護者に確認しています。</p> <p>保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師、管理職が確認し、必要に応じて保護者に連絡をして対応について相談しています。入園時に既往症や予防接種の状況について保護者に健康台帳に記載してもらい、入園後は毎年保護者に返却して追記してもらっています。園のしおりに保健についての園の考え方を記載し、入園時に説明しています。また、毎月保健だよりや掲示、保育アプリでも、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死候群（SIDS）についてはマニュアルを整備し、毎年4月のワークショップで職員に周知し、保育室に掲示もしています。0歳児クラスは5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックをし、記録しています。保護者には、入園説明会で説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録し、職員間で共有しています。結果は保護者に伝え、所見があった場合には口頭でも説明しています。健康診断前には保護者に問診票に不安や悩みを記入してもらい、当日の診察で囑託医に確認して回答を記載してもらい、保護者に伝えています。成長曲線についても医師とすり合わせをしています。</p> <p>看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがい、歯磨き指導などの保健教育をしています。2～5歳児には紙芝居やペーパーサークルを用いてプライベートゾーンについての話もしています。歯科健診後には歯磨きについて保健だよりを発行し、2・3歳児には懇談会でも歯磨きの話をしています。乾燥肌についても保健だよりを用いて生活の中で乾燥肌を防ぐケアなどを紹介しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、保護者・担任・園長または副園長・看護師・栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。提供にあたっては、毎月献立表を保護者に確認してもらっています。食事提供時には、アレルギー専用のトレイ、食札を使用し、給食室、受け渡し時、提供時に職員間で確認しています。席も別にして保育士が傍について誤食を防いでいます。</p> <p>職員は食物アレルギーについて外部研修に参加し、園内研修で周知しています。熱性けいれんや肘内症などの慢性疾患のある子どもの情報についても職員間で共有しています。薬を預かる場合には医師の指示書を提出してもらい、マニュアルを作成して職員に周知しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>園は、「食べることは生きること・いのちを育むこと・五感を豊かにすること・丈夫な体づくりの源であること」と考え、「食」を保育の柱の一つに位置付け、年間食育計画を作成し子どもたちが食への意欲を育めるようにしています。</p> <p>食器は木の食器を用い、米は山形の胚芽米、野菜は地域の八百屋から無農薬、減農薬のものを仕入れるなど、安心・安全な食の提供を心がけています。保育士は、食材の名前を伝えたり、「おいしいね」などと声をかけ、子どもたちが楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしています。4・5歳児はランチルームで食事しています。保育士は一人ひとりの食事量を把握して量を調整しています。幼児クラスは自分で食べられる量を申告しています。子どもが苦手な食材に関しては一口でも食べてみるよう声掛けはしますが、無理に食べるような指導はせず、お代わりもお残しも自由です。</p> <p>野菜を育てて収穫し、調理して食べたり、食材に触れたり、沢庵や梅干し、味噌、うどん作り等のクッキングなどの食育活動をしています。副菜の野菜を自分たちで混ぜ、味付け前と後の食べ比べをする経験をしたことで、野菜が苦手な子どもたちも食べるようになったなど、子どもたちの食への興味が広がっています。幼児は、お米を研いでクラスでご飯を炊いています。</p> <p>保護者には、献立表と給食だよりを配付し、その日のサンプルの展示等で情報提供しています。ブログでもその日の給食のメニューを紹介しています。また、保育参加や土曜日の環境整備、行事で試食する機会を作っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>離乳食は、子どもの発達状況や喫食状況を見ながら保護者と相談し、段階を進めています。</p> <p>献立は、法人の栄養士会で作成した統一献立を基本とし、各園に合わせて調整しています。フキ・セリ・冬瓜・タケノコなど旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。七夕・クリスマス・七草・節分・ひな祭りなど季節の行事食も提供しています。</p> <p>残食を給食日誌に記録するとともに、毎月の給食会議で子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、味付けや食材の切り方、調理方法に反映しています。給食室の職員は子どもの食べる様子を見に行ったり、クッキング活動を一緒に行ったり、子どもたちの様子を見、直接感想を聞いています。</p> <p>調理室の衛生管理はマニュアルに基づいて適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「共育で共育ち」を保育理念に掲げ、保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを日々の暮らしの原点としています。朝夕の送迎時には保護者と会話し、情報交換しています。0～3歳児クラスは通年、4歳児クラスは4月～9月、保育アプリの連絡帳を用いて、子どもの家庭での様子や保育園での姿を共有しています。毎月、おたより・クラスだより・給食室だより・献立表・保健だよりを発行し、保育の中で大切にしていることやねらい、意図などを伝えています。クラスだよりには日常の保育の子どもの姿の写真を多く掲載しています。年度末には文集を発行し、クラスや職員の振り返り、保護者の言葉を掲載しています。</p> <p>年2回、懇談会を実施し、園での子どもの姿を伝えています。懇談会では、プログラムの中に保護者同士のグループワークを取り入れ、保護者同士が子育ての悩みなどを話し合う場を設けています。保育参加のほか、保護者参加行事として、夏祭り、運動会などを実施し、保護者が子どもと一緒に楽しむ機会を作っています。行事後には保護者から感想を書いてもらっています。クラスごとの親睦会など父母の会主催の行事もあります。また、大掃除や保育室のロフト製作など、職員と保護者が一緒に環境整備をしています。</p> <p>保護者からの情報は記録し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は保護者とのコミュニケーションを大切にしている、朝夕の送迎時には、職員は皆、保護者と挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出しています。保育アプリでも相談に応じています。2歳児と4歳児は全員、他のクラスは必要に応じて個人面談を実施して子どもの育ちについて共有し、相談に応じています。保護者から相談を受けた場合には管理職に報告し、内容によっては職員間で情報共有しています。相談の内容によっては、面談を設定し、管理職が同席するなどしています。面談の時間は保護者と相談しながら調整しています。相談内容によっては栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしています。</p> <p>面談内容は記録して職員間で共有し、継続的に支援できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもの様子を観察し、傷などがあった時には保護者に確認し、職員間で共有しています。保育士は、着替えなどの際に子どもの身体の様子を確認し、子どもの言動などを気にかけて、気になることがあった時には、園長・副園長・主任に報告し、相談しています。必要に応じて、泉区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。職員は保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのるなどの支援をしています。情報は、職員間で共有し、継続的に支援しています。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、毎年子どもの権利についての研修で事例に基づき説明しています。ただし、マニュアルに基づいた研修を実施することはしていないので、今後は研修を実施して職員の理解をより深めていくことが期待されます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や日誌に自己評価の欄を設けることで、保育士が記録しながら日々の保育の振り返りを行うことができるようにしています。毎日クラスで子どもの姿について話し合い、振り返りをしています。毎月のカリキュラム会議ではクラス全体としての振り返りと担任一人ひとりの振り返りをし、目標に沿って保育が実践されているかを確認しています。職員会議のグループワークで子どものエピソードについて話し合いをし、子どもとの関わりについての振り返りをしています。行事後にも、職員間で話し合い振り返りをしています。</p> <p>年度末にはクラスごとに園の自己評価表を用いて振り返りをするとともに「保育園アンケート」を実施し、それを基に話し合い、園としての自己評価を作成し、職員間で共有しています。自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修を実施するなど、結果を保育の質の向上に生かしています。話し合いの場を多く持って振り返りをしていますが、園の自己評価結果の総括を作成していないなど文書化が不十分な点があるので、今後は文書化し、皆で共有していく仕組みを確立していくことが期待されます。</p>	

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年11月17日～11月28日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 52.7%（110枚配布、58枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…7人、1歳児クラス…12人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…11人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…11人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて84.5%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問3（日常の保育内容／遊び）「クラスの活動や遊びについて」など3項目、問4（日常の保育内容／生活）「お子さんが給食を楽しんでいるか」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育生活を楽しんでいるかについて」など2項目、計7項目が **100.0%**です。
- ・問2（入園時の状況）「園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明」など2項目、問3「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」、問4「給食の献立内容について」など2項目、問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」、計6項目が **98.3%**です。
- ・問2「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応」、問3「園のおもちゃや教材について」、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、計3項目が **96.6%**です。

○不満の割合が10%以上あった項目は、問6「送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について」13.6%、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」12.1%です。

○総合的な満足度は、「満足」65.5%と「どちらかといえば満足」32.8%をあわせ **98.3%**となっています。

○自由意見欄には、園庭等施設設備や連絡帳等情報交換に関する要望等のほか、「多様な遊び方を提供してくれている」「子どもの味覚を育てる素晴らしい給食」「一人ひとり大切にされている」など感謝の声がありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年11月17日～11月28日

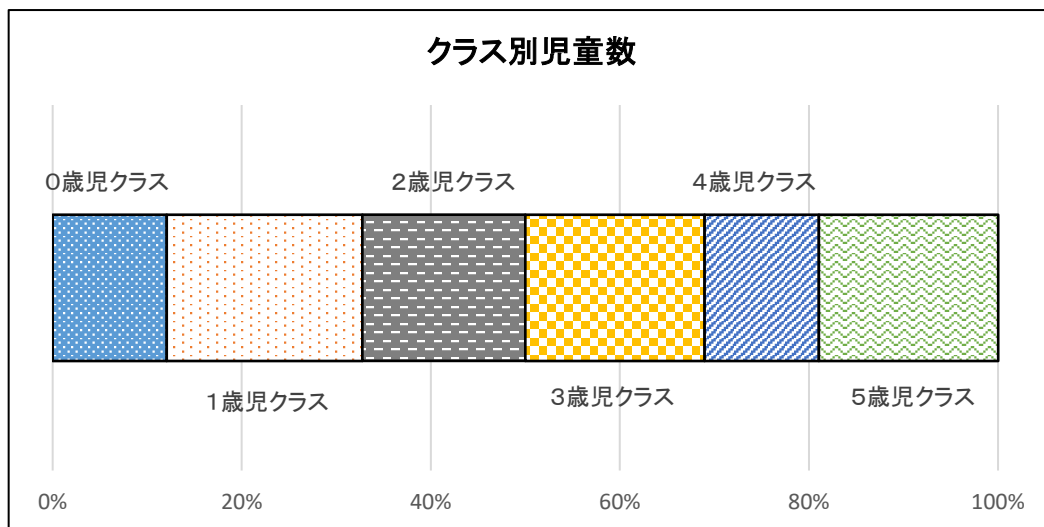
回収率：52.7%（回収58枚／配付110枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
58	7	12	10	11	7	11	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

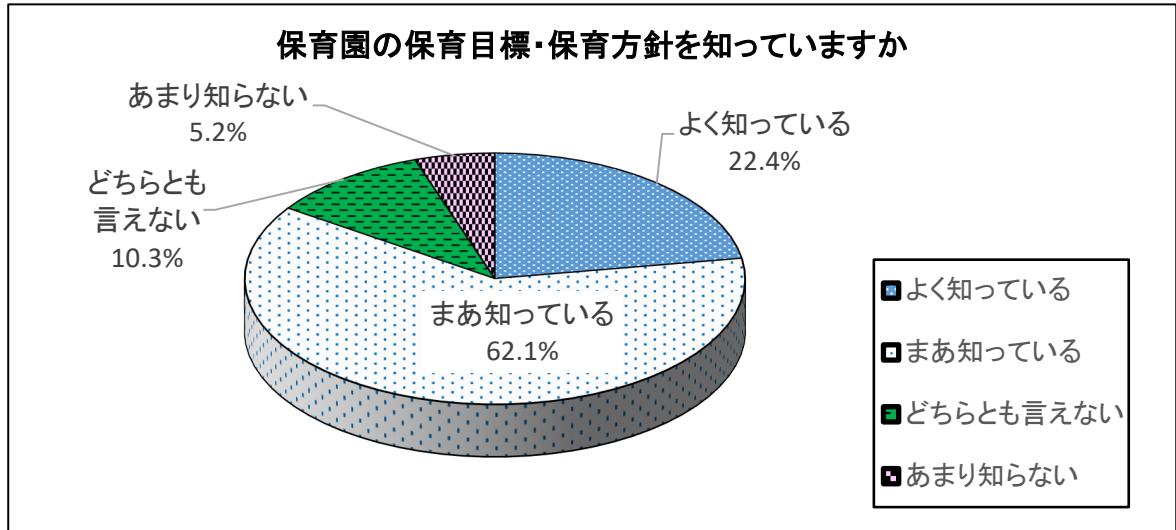


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	22.4%	62.1%	10.3%	5.2%	0.0%	100.0%

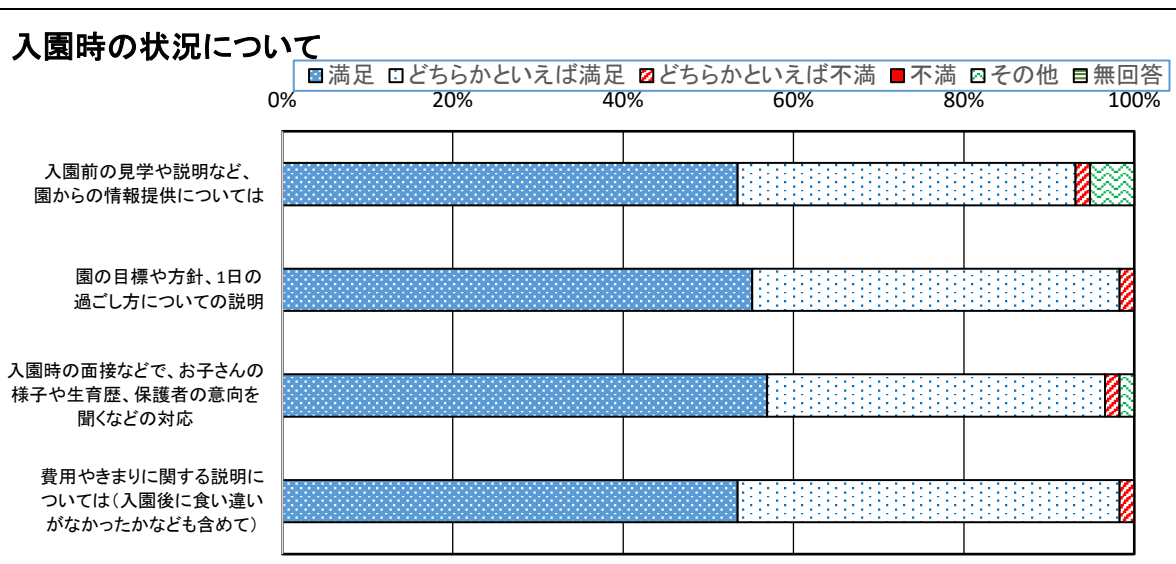
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



## ■ 保育園のサービス内容について

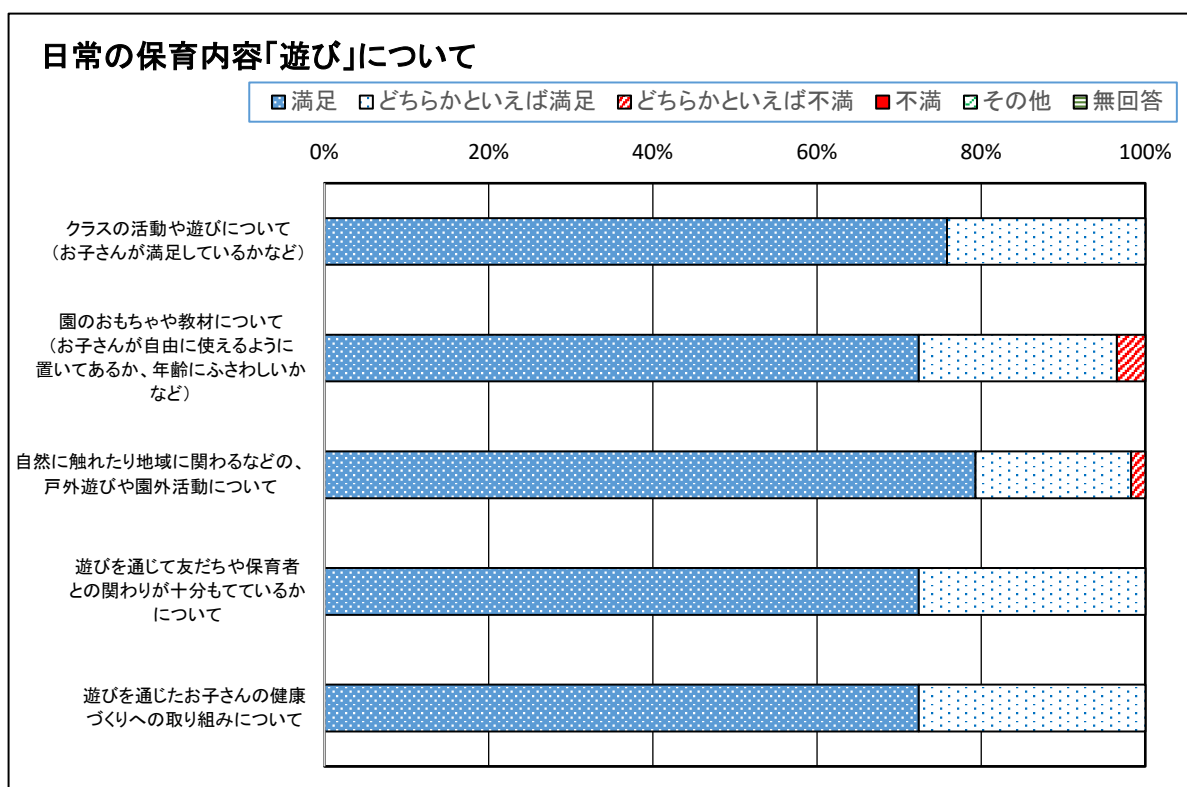
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	53.4%	39.7%	1.7%	0.0%	5.2%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	55.2%	43.1%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	56.9%	39.7%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	53.4%	44.8%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	75.9%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	72.4%	24.1%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	79.3%	19.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

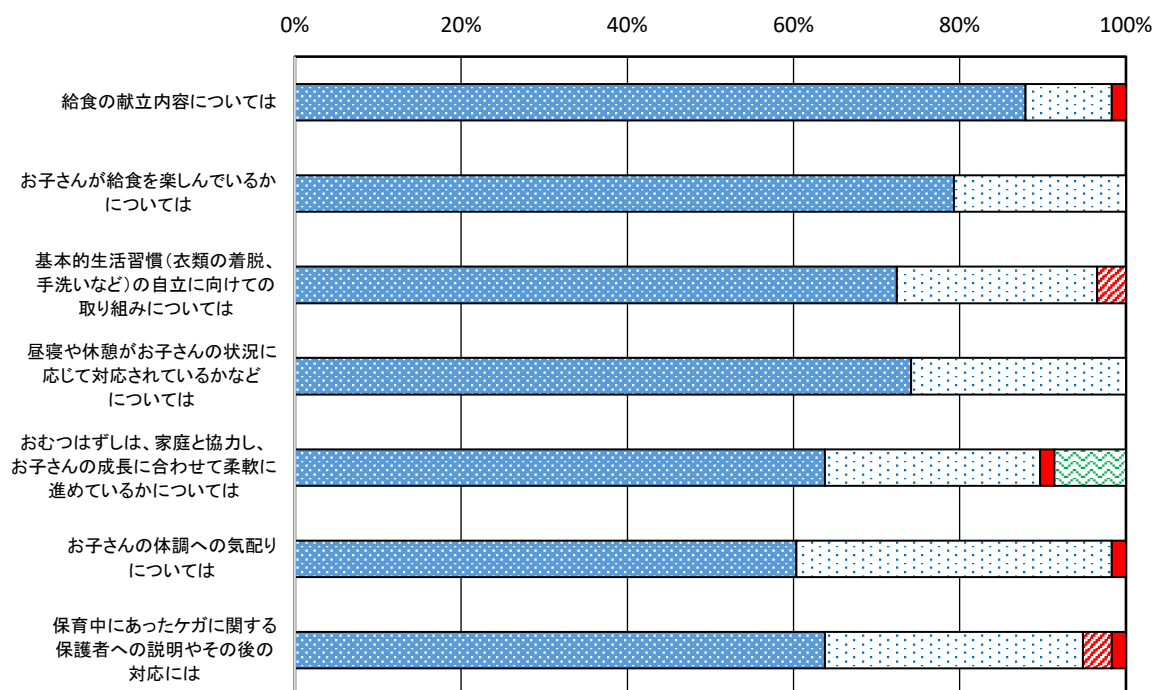


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	87.9%	10.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.3%	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	72.4%	24.1%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.8%	25.9%	0.0%	1.7%	8.6%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.3%	37.9%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.8%	31.0%	3.4%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%

### 日常の保育内容「生活」について

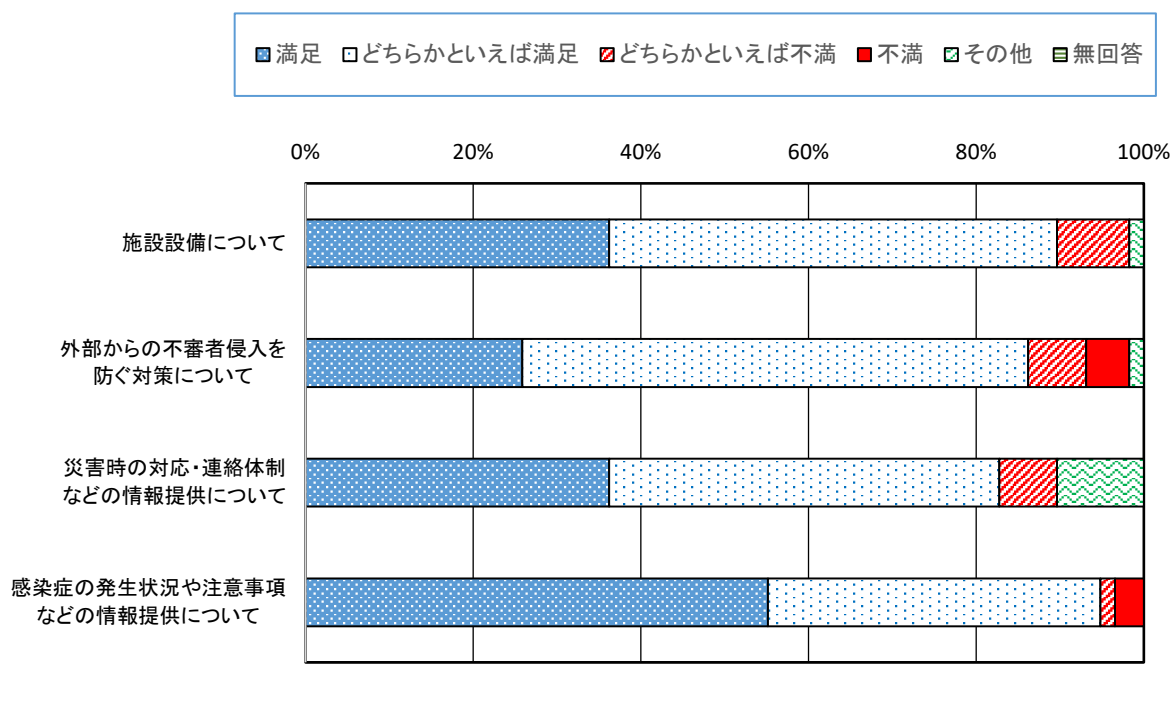
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	36.2%	53.4%	8.6%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	25.9%	60.3%	6.9%	5.2%	1.7%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	36.2%	46.6%	6.9%	0.0%	10.3%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	55.2%	39.7%	1.7%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%

### 安全対策などについて

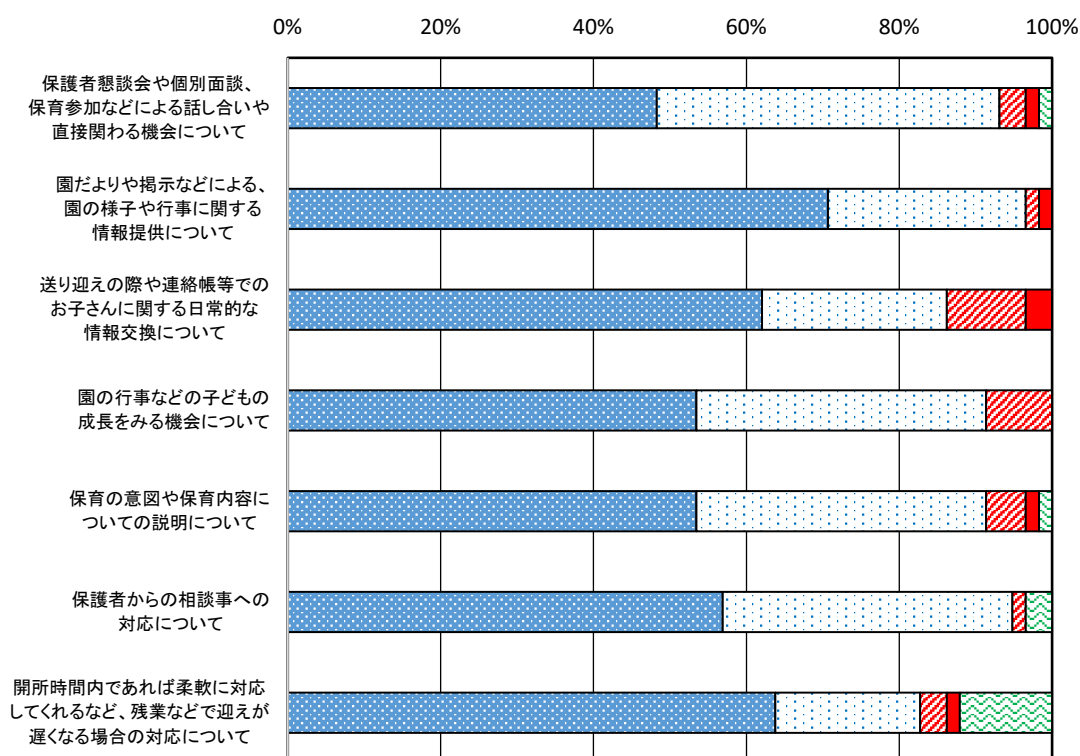


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	48.3%	44.8%	3.4%	1.7%	1.7%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	70.7%	25.9%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について	62.1%	24.1%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	53.4%	37.9%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	53.4%	37.9%	5.2%	1.7%	1.7%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	56.9%	37.9%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	63.8%	19.0%	3.4%	1.7%	12.1%	0.0%	100.0%

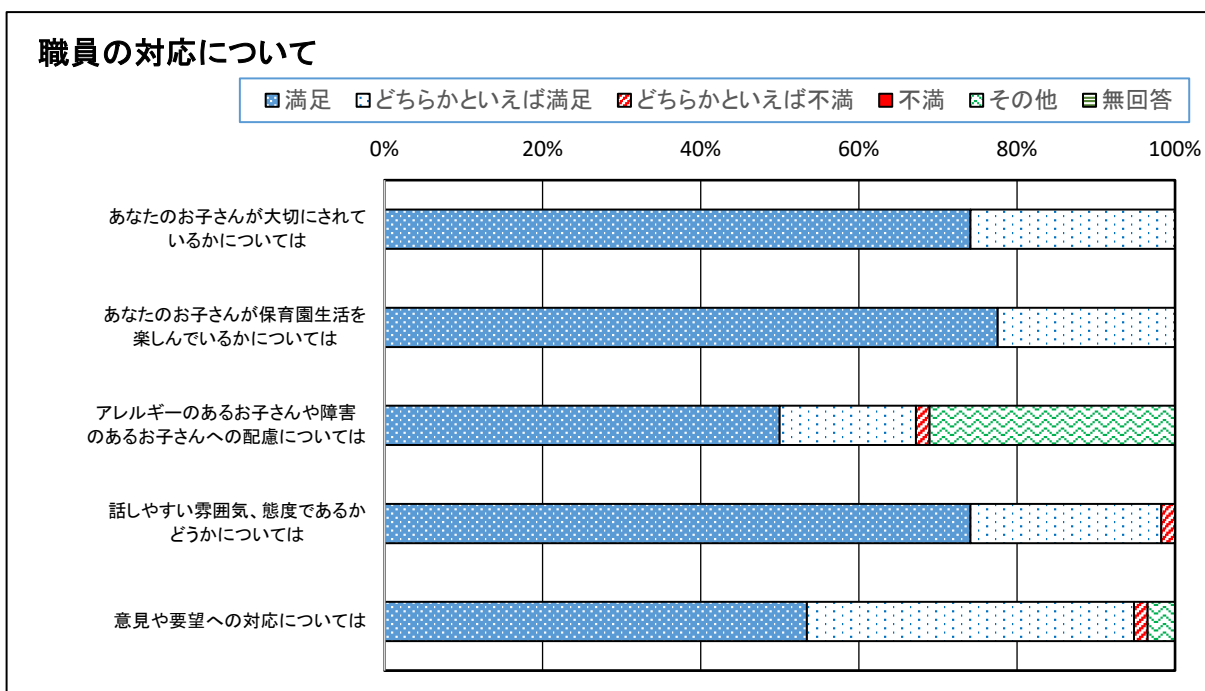
### 園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



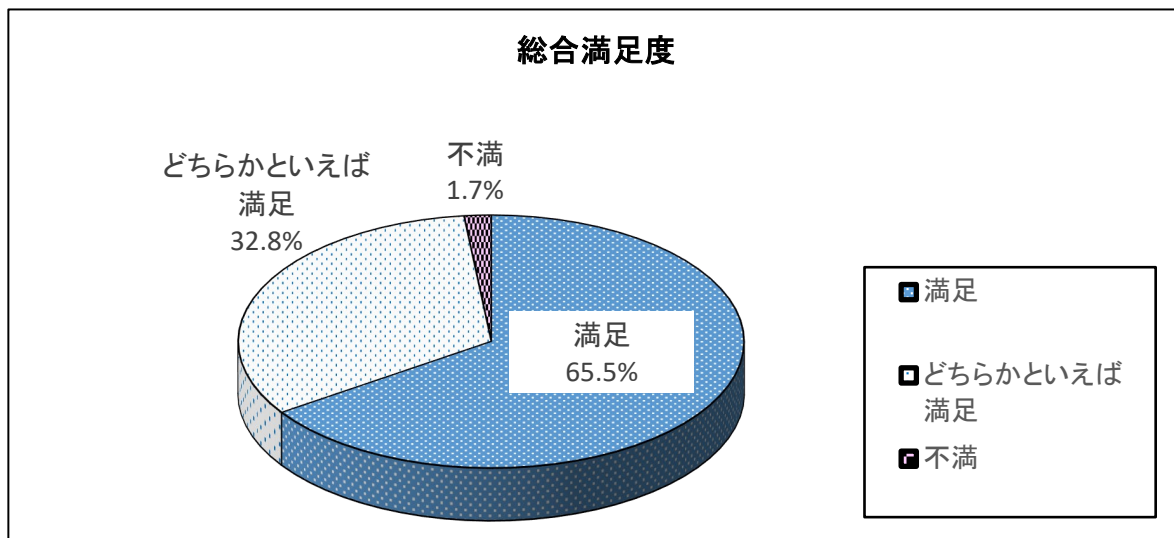
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.1%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	77.6%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	17.2%	1.7%	0.0%	31.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74.1%	24.1%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	53.4%	41.4%	1.7%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	65.5%	32.8%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>